

令和6年11月

建築物石綿含有建材調査者講習
(石綿作業主任者技能講習修了者受講資格)

受講生の皆さまへ

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

修了考課（試験科目）の出題範囲の変更について

行政通達及び建災防本部規程の改定に伴い、建築物石綿含有建材調査者講習に係る受講科目が一部免除の方も、修了考課出題範囲は全科目から出題され、免除科目も含めて合格点に達する必要がある旨改定がありました。

当支部では、石綿作業主任者技能講習修了者で受講資格を有する方は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1(1日目の1限目)」を受講免除とし、修了考査試験の当該科目も免除してまいりましたが、今後、修了考査は全科目が出題範囲となり、合格点に達する必要があります。

つきましては、令和7年1月21日・22日受講の方については、特例措置として免除となる1限目を聴講可能といたしますので、1月21日当該科目の聴講をご希望の方は、当日8時55分まで会場にお越しいただき、聴講していただきますようお願いいたします。

開始時間

	聴講ご希望の方	聴講を希望しない方
開始時間（1月21日）	8時55分	10時45分

1月22日は、すべての方 8時55分開始です

- ※ 授業途中での入退席はできません。
- ※ 受講料の変更はありません。

【お問合せ】

建災防宮城県支部

電話 022-224-1797